

第二章 調査経過

岡山市足守・下足守・上土田地区は、地形が嘉応元年（1169）に製作された備中国足守庄図と著しく即応し、特に条里制水田区画は、同地区から總社市東部（備中國南東部）沖積平野にかけて郡単位の規模で条里制が残り、吉備地方でも条里制が平野単位で把握できる屈指の地域である。この古代地形と水田形状を現代にまで良好に伝えている足守・下足守・上土田地区に、急激な土地、特に平野部分の変革（開発）を及ぼさせたのは、足守川右岸に沿っていた県道岡山加茂川津山線のバイパスが、左岸平野部分の中央を縦断して設定されてからである。このバイパス設置計画は、旧足守町時代の昭和44・45年頃に岡山県土木部によって立案され、昭和45年頃に着工されたもので、延寿寺跡比定地をも完全に縦断する結果となっていた。道路設置に伴う文化財の保存に行政的考慮をほとんど払うことなくバイパス路線決定と道路工事が施工されたようで、足守庄莊園遺跡をはじめ、埋蔵文化財に対する事前の調査は全く講じられていなかったようである。

昭和46年5月に、旧足守町が岡山市へ編入合併されたために、バイパス設置に伴う足守川左岸の足守庄莊園の構造の保存対策の問題が表面化し、特に、すでに道路工事の施工されている延寿寺跡比定地の保存措置が当面の課題として提示される状況となった。しかし、この時点で、バイパスは、路線も決定されており、この延寿寺跡比定地を含めて一部がすでに着工済の状態にあり、有効な行政的保存措置を講じがたい状況に置かれていた。また、県道設置に伴って道路周辺部の水田が、段々と宅地化されて、スプロール現象がこの地域にも及びだし、延寿寺跡比定地の一部にも宅地造成がなされるに至った。

このため、岡山市教育委員会は、足守庄莊園遺構の実態を把握するために緊急調査の実施を計画し、昭和51年度にとりあえず単独市費をもって、バイパスに切断された延寿寺跡比定地東半部分の水田を、足守庄莊園遺構の第1次調査として発掘を実施した。発掘の結果、寺域の東側と南側を画すると判断される溝や平安時代後期の瓦片を検出し、この地点に寺院址が所在していることを確認するに至った。このため、岡山市教育委員会は、延寿寺跡比定地全体の本格的な発掘調査を実施し、寺域と寺院遺構の内容を明らかにして寺院遺構の保存対策を図るとともに場合によっては延寿寺跡の記録保存を講じることを主要目的の一つとして、国・県の補助金を得て足守庄莊園遺構緊急調査の事業を昨年度に実施した。今年度の調査事業は、昨年度の継続として国・県の補助金を得て実施したが、一応の終了年度とし、昨年度の分布調査で確認した築示比定遺構の発掘調査と、足守庄莊園に比定される現在の岡山市足守・下足守・上土田の各地区及び周辺各地の航空写真撮影を実施した。発掘調査は、庄岡の「大井御庄堺蘿木山」と「丑刀勝示」に比定される立石遺構と經塚遺構を対象とし、前者に関しては所在地一帯の全面発掘を、後者に関してはトレレンチ発掘を施した。また、航空写真撮影は、将来必要が生じれば千分の一の圖化を図ることのできる精度と方法をもって実施し、その2500分の1の集成写真を作成した。

発掘調査に先立ち、昭和54年11月以降、地元地権者と岡山市教育委員会との間で、発掘に伴う土地使用についての協議が重ねられ、地権者の絶大なる協力のもとに発掘が実施できる運びとなった。また、岡山市教育委員会により足守庄莊園遺構緊急調査対策委員会が昭和54年12月に委嘱され、同1月9日に発掘調査の実施に先立つて事前の対策委員会が開催され、調査目的・方法・期間等の協議が諸られた。調査は、昭和55年1月10日から実勤1カ月の日数を費やして、まず立石遺構、次いで經塚遺構の発掘調査を実施し、以後適時報告書作成作業にあたり、昭和55年3月31日までに今年度の調査事業

の全てを終了する計画をもって実施することとなった。

なお、昭和54年12月11日付けをもって、岡山市教育委員会教育長から発振の通知が、文化庁長官宛に提出してある。

足守庄蔵闕造構緊急調査組織

調査主体者 岡山市教育委員会教育長 橋本 進

調査顧問 岡山市文化財保護審議会会長 西原礼之助

調査対策委員 嶽津政右衛門 (岡山市文化財保護審議会委員)

鈴木義昌 (岡山理科大学教授)

葛原克人 (岡山県県史編纂室主任)

近藤義郎 (岡山大学法文学部教授)

西川 宏 (山陽学園教諭)

春成秀爾 (岡山大学法文学部講師)

藤井 駿 (岡山市文化財保護審議会委員)

間壁忠彦 (倉敷考古館長)

水内昌旗 (岡山市文化財保護審議会委員)

横山浩 (九州大学文学部教授)

調査担当者 岡山市教育委員会文化課長 植田心壯

タ 補佐 井上甫之

タ 主事 出宮徳尚

タ タ 根木 修

調査員 神谷正義

富田承弘

調査補助員 近藤真佐子

岡崎順子

調査作業員 難波俊一

畠中三郎

日笠全太郎

横田喜美夫

渡辺 界

杉本幸子

長門八千子

難波 操

難波美子

藤原恵子

調査にあたり、岡山県教育委員会文化課文化財二係長河本清氏には現地来訪のうえ、多大なご指導・ご助言を頂いた。また、岡山市文化財モニター的場勇氏・大倉正史氏をはじめ、地元研究者・有志諸氏の方々からも有意義なご教示とご助言を頂いた。さらに発掘調査の実施に際して、地元の柏野一雄氏には非常にお世話になり、ご支援を頂いた。

なお、遺物の整理・実測図の浄写・報告書の作成にあたっては、岡山市立オリエント美術館学芸員の神谷正義氏の真摯かつ絶大なる助力を得ることによって逐行された。

ここに、調査の終了するにあたって、本年度の調査実施に際してご指導、ご助勢下さった諸氏の方々に厚くお礼申し上げる次第である。

発掘経過

昭和55年1月10日 器材搬入・立石遺構への山道整備・設営

1月12日 立石遺構の堆積腐蝕土除去、発掘進行

1月16日 立石遺構周辺地形は、江戸時代の小社境内地の造成地と判明

1月21日 写真撮影

1月23日 実測開始

1月28日 立石遺構実測終了、経塚遺構の下草伐開

1月29日 経塚遺構へ器材を移動・トラバー設定

1月30日 経塚遺構測量

1月31日 経塚遺構トレンチ設定・発掘進行

2月2日 経塚遺構S Tの配石遺構検出・実測

2月5日 経塚遺構S T・W Tで内部主体部及び共伴特殊器台を確認

2月7日 立石遺構周辺地形測量

2月9日 調査対策委員会を現地で開催、経塚遺構を弥生末の墳丘墓と確定

2月12日 経塚遺構S T・W Tの主体部掘下げ

2月13日 立石遺構埋戻し

2月15日 経塚遺構、写真撮影・実測

2月18日 経塚遺構トレンチ埋戻し開始

2月20日 経塚遺構埋戻し完了、器材等撤去

ここに、延30日に及ぶ立石遺構・経塚遺構の発掘調査が終了した。今回の発掘は、他事業との関連から嚴寒期に実施する日程となり、調査期間中には厳しい寒波にみまわれた。立石遺構は、立地が西向きの尾根頂部にあたり、朔風を直に受け、経塚遺構は、鞍部に立地するといえ夜間の冷込みでトレンチ内が常立して、午前中の精査が困難な状態が連日であった。さらには終末期になっての積雪と、本年度の発掘調査は、寒気に作業が著しく阻まれた。

第三章 調査成 果

1、調査目標

岡山市足守・下足守・上土田地区は、嘉応元年製作の備中國足守庄図に表現されている地形と現地形が即応し、地区全体が足守庄の莊域として知られていたりには、莊園としての現地調査がこれまでに施されていたとはいがたい状況であった。県道バイパスの設置とそれに伴うスプロール化現象を契機に、この著名な莊園跡の科学的な調査の必要性が、社会的課題として表面に押し出されて来た。昨年度の延寿寺跡比定地の発掘調査は、平安時代後葉の寺院址の所在・中世の生活址・墓地址等を検出し、莊園形成の政治性や社会的構造性の一端を現物資料として提示し、社会的な要求の一部に答えたものであった。本年度の調査は、庄図に記載してある5カ所の勝示の内、庄図の現地形対応地付近で確認された人為的且境界標識的な「遺構」の石柱状（立石）遺構と塚状（経塚）遺構を、発掘調査によってその年代、構造性を検証することより、全国的に類例の少ない莊園の境界形成の資料を探ろうとしたものである。両年度の調査は、相俟って備中國足守庄図の史料としての信頼性を高めるばかりでなく、とかく置き忘れられた「地域の歴史的動向」の実物的な資史料として、この地域における中世史研究に提言するものであろう。

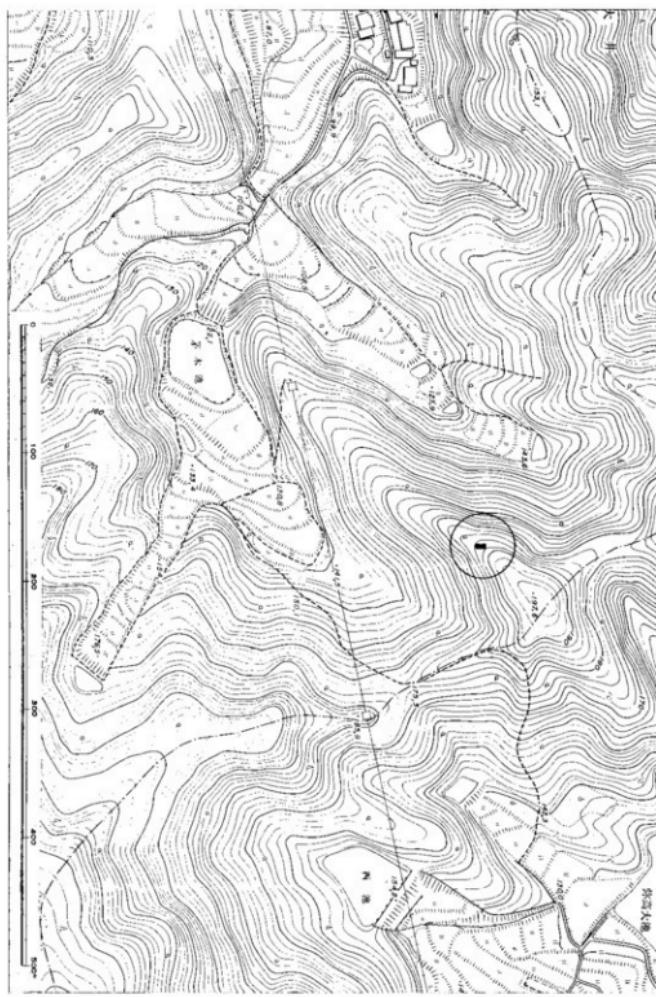
2、調査結果

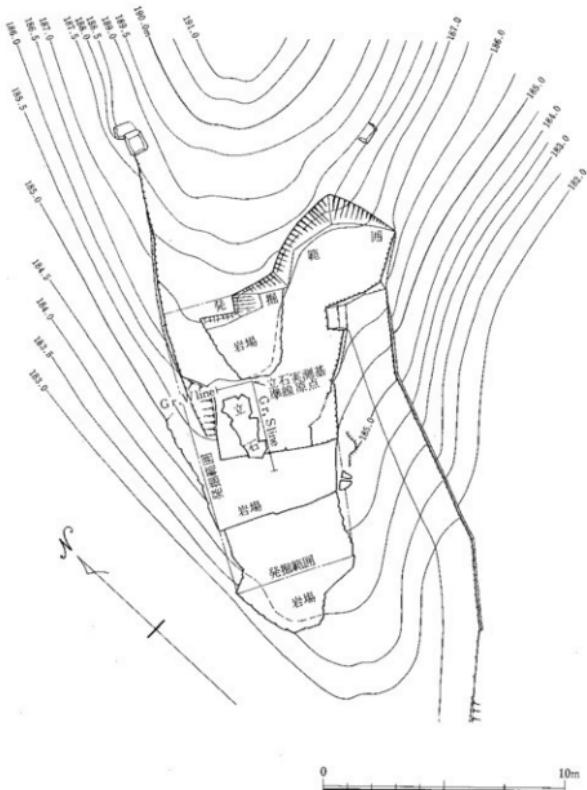
(1)、立石遺構

岡山市足守字立石の尾根上に所在する岩石露頭を柱状に加工した巨石塊で、江戸時代以来「立石」と俗称されており、名前のとおり頭部のやや尖った直方体の巨石がそり立っている。所在地は、足守の平野部から北東に入り込んだ大きな谷の最奥部にあたり、主尾根から谷に向かって延びた支尾根上の、主尾根頂部から約56mほど行った稜線上を占め、背後の主尾根稜線が大字の足守と大字の大井の境界線となっている。立石遺構の位置は、足守の平野部からみれば北東角にあたり、立地する尾根の南側下の谷筋を足守から大井・杉谷、さらには備前国横尾地区に通じる古道が通っている。庄図に記入されている北東部へ延びる道とこの古道のルートが一致していると考えられるので、道との対比においては庄図に道の直く北側の北東角の山頂に記入してある「大井御庄堺藤木山」の勝示の記入の位置と、この立石遺構の位置が一致すると判断される。さらに、立石遺構の付近は、立石遺構の所在のために字名が「立石」となっているが、その南隣には「藤木山」であり、本来この付近一帯が藤木山と称される地区であったものが、江戸時代以後、特異な巨石である「立石」が信仰対象物となつて小社の境内地も造成されるに至って、「立石」としての字名に分離した可能性が極めて強い。いずれにしても、立石遺構は、庄図に記入してある「大井御庄堺藤木山」の位置を庄図の地形と現在の地形とを対応させると最も一致する場所と立地条件に、しかも標識性をもつ加工物として存在しているといわざるをえない。

立石遺構は、以上の位置的比定及び人為性並びに標識的顯示形状からみて、庄図に記入してある「大井御庄堺藤木山」の勝示に比定できる可能性が極めて強い遺構である。この遺構は、発掘の結果尾根稜線上に直立状に突出した露頭の巨石塊を利用して形成されたもので、周辺に立石と同様な岩の節理（石の目）をなす岩盤が露呈している。立石遺構の構成は、近世庭園にみられる陽石を想起させ

第2圖 立石遺構周辺地形図





第3図 立石（勝示比定）遺構周辺地形測量図

る形状の高さ約2.2m、幅1.1m、厚さ90~30cmの頂部がやや尖った台形を継に半切した形状の直立石が南端（尾根後線下方）なし、この北向に控えの段（見方を変えれば祭台）状にやや平偏がかった直方体の石塊が3個整然と並んでいる。この段状石塊内の、北端のものは2個に割れており、立石遺構石塊全体は現状では5石からなっているように見える。今回、仮りに北側の石から立石遺構を構成する石塊を1~5番までの番号を付して呼ぶと、1・2・3の石塊は、岩盤と根続きであり、4・5（南側の柱状石）の石塊は、岩盤との間に間隙があり完全に遊離した状態にあり、特に5の石塊は著しい。しかし、立石遺構を構成する5つの石塊全体は、各石塊間の間隙状態が本来一塊であったものが節理に従って割れたか、あるいは人為的に節理に従って割られた割れ目を呈し、特に1から4の石塊については一体性が著しい。4・5の石塊は、岩盤との遊離と、両者の割れ目にみられる接合の状態と著しい間隙の両面からそれぞれの石塊にかなりの人为的な面取り加工が加えられていると見ることができる。立石遺構を構成する石塊は、本来、縱・横・平面的に節理が通っていて、自然と直立状

の形状を呈す石塊になる条件にはあったと考えられる。しかし、特に5の石塊に関してはその面取りの状態や他の石塊から突出した形状、さらに1から4の石塊頂部の傾きの一体性から窺える平面的節理が全く5の石塊に及んでいないことなどから、5の石塊に関しては本来の節理を利用して、周辺の石塊を割って除去し、突出した顕示性の形状にしたものと考えられる。

なお、立石遺構の周辺には、立石遺構の南端の石塊の下の岩盤の段を南限とし、その両側（山腹側）に数段積みの石垣が構築され、立石遺構の北側の岩盤の一部を掘削するなどした造成地形が所在している。この地形は、東山腹側に段階と、それに続くやはり石垣で山腹側に擁壁を施した参道も付属して構築しており、小社の境内地と判断される。この境内地は、発掘の結果、立石遺構の周辺を中心にして寛永通宝・灯明皿・狐の土製品等の破片が出土したことからみて、稻荷の小社の境内であったと判断され、その信仰の伝統が現在も立石遺構上に瓦製小祠の設置となっているものであろう。境内の造成は、共伴遺物及び江戸時代の稻荷信仰の流行状態からみて、江戸時代後葉のものと判断される。

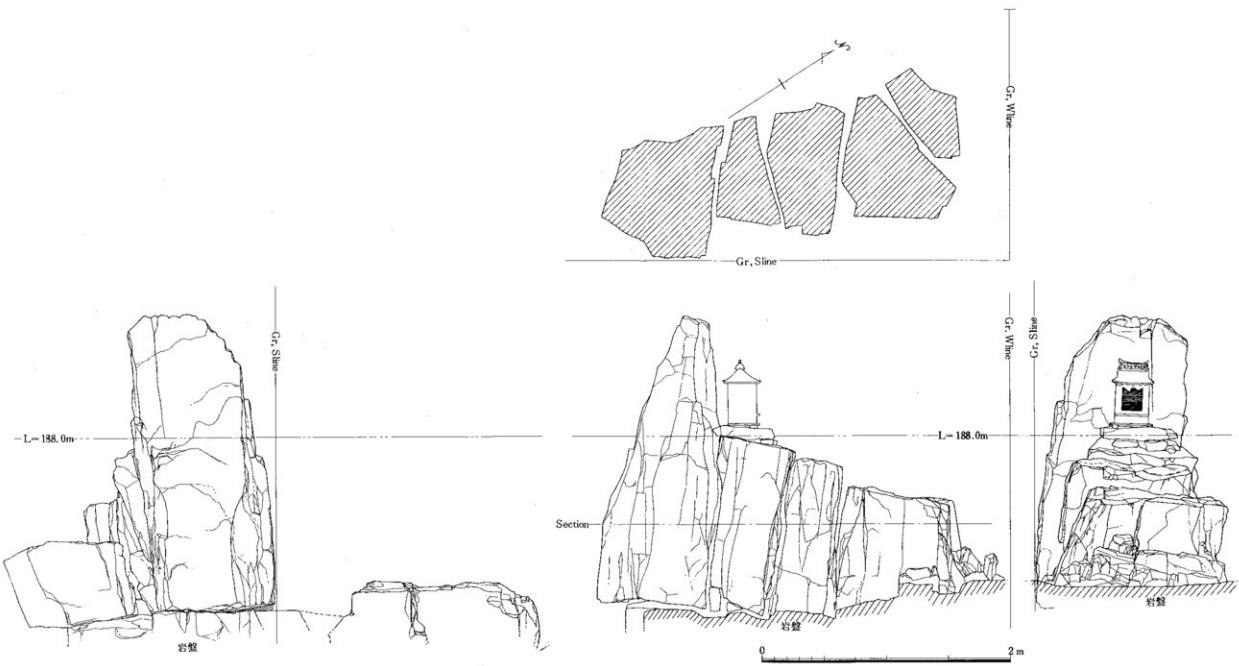
さて、立石遺構の造成は、江戸時代にその直立状を呈した特異な形状の岩として、磐座の形態観もあるいは加味されたであろうが稻荷社の境内に利用されていたことが判明したが、それ以前の人为性については遺物が全く不明である。しかし、立石遺構の直立石塊の面取り加工面の風化状態と、境内の石垣石材の風化状態、さらに岩盤掘削箇所の風化状態には、著しい差異が認められることは事実である。少なくとも中世以前の年代を経た風化状態のように見受けられる。

以上の発掘調査に基づく観察事項と立地、形状等の状況的要因から、立石遺構が足守庄園に記載してある「大井御庄堺藤木山」の傍示跡であることを積極的に否定する根拠は何もないと見ることができる。立石遺構が傍示跡である可能性は、確定こそできないが極めて高いと判断され、消却法をもってすれば、現在の所では、立石遺構を傍示跡に見立てるのが極めて自然な発想となってくる。

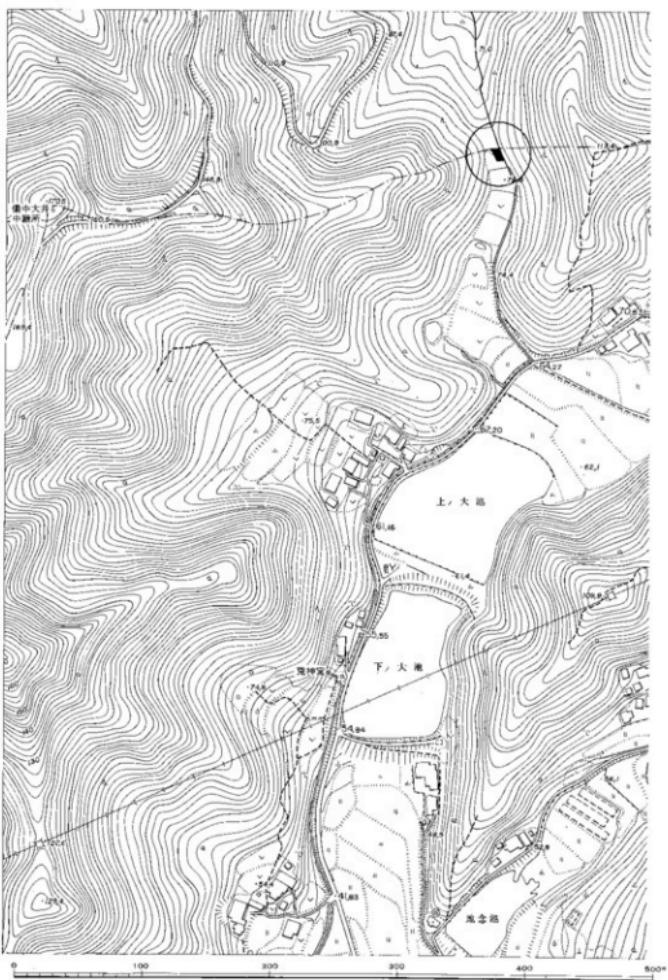
(2) 経塚遺構

岡山市足守の深茂の谷から大井の筒井坂に抜ける谷筋鞍部に所在する小型古墳状の塚で、東西約8m、南北約12m、高さ2mの規模であるが、東側半分程が山道で切斷されている。経塚遺構は、地元では名称の如く経塚とされており、深茂の谷口に所在する東漸寺の所有地となっている。この遺構の所在地は、足守の平野部から北東に入り込んだ大きな谷（立石遺構に向う谷）から北に分岐して、北側の大井字筒井坂の谷に通じる小さな谷の峠（鞍部）頂部に立地し、経塚遺構の北背後を大字である足守と大井の境界線が通っている。この所在地は、足守庄園に「大井御庄堺豊坂山丘刀勝示」と記載してある場所に比定される地点であり、この塚は周辺に古墳が全く確認されていないこともあって「経塚」とされてはいるが、境界標識状の塚ではないかと推定され、庄園の丘刀勝示にまず比定しうる遺構である。経塚遺構は、南側から西側の隣地が畠となっており、北側の隣地も植林用の山林となり、さらに東側下を山道が切斷するなど、周囲から著しく侵蝕された状態にあり、墳頂部西側には径2.5m程の半月状の盗掘孔と推定される陥没地形も残っていた。

発掘調査は、墳丘頂部中心点を中心に、北（NT）、西（WT）、南（ST及びST南）の各トレンチを設定して、掘り下げたが、東側が山道の崖となっているため東のトレンチを入れていない。発掘の結果、STの南部で表土下に乱雑な配石状態を呈す集石が認められ、その下に土塗状掘り方が検出され、その埋土中から点々と特殊器台形土器が出土した。また、造成盛土層の下面に黒褐色有機



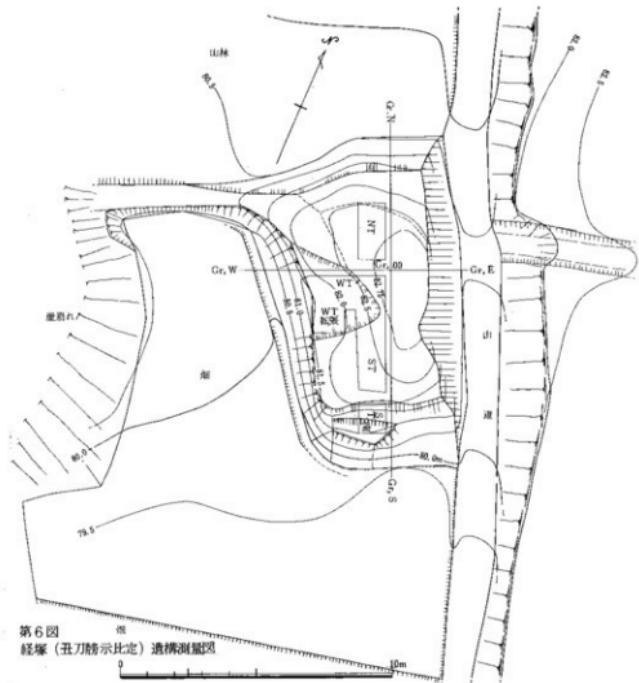
第4図 立石（勝示比定）遺構実測図



第5図 経塚造構周辺地形図

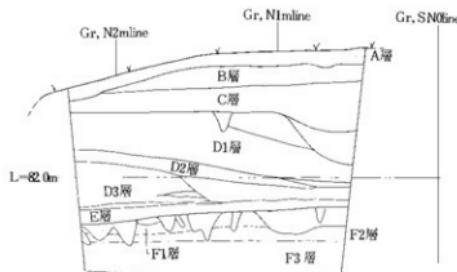
質粘土層が、造成前の整地を想起させる状態で広がっており、この土層は、NT、WTでも確認され、内部から点々と弥生式土器の細片や石錐等も混入状態ながら出土した。また、WTでやはり土塙状掘り方が検出されたが、これは、前記の如く上部を盜掘擾乱で破壊されていた。

さて、以上の発掘に基づく検出データから、経塚造構は、弥生時代後期後半に吉備地方各地で見ら

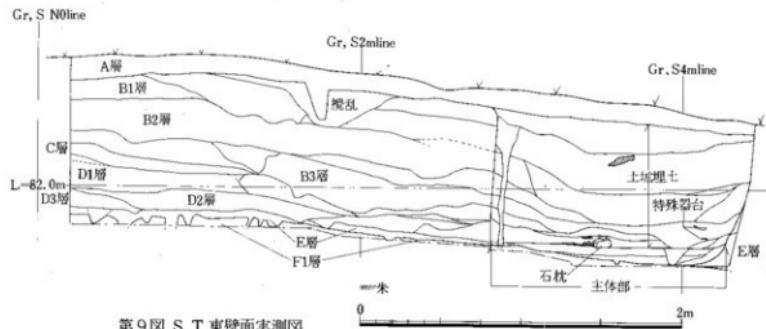


れる墳丘墓の一部遺存物であることが判明した。当初予想した足守庄の勝示造構より、はるかに古い時代の遺跡であることが確証されたが、これが後世境界の塚状標識物として活用されたかどうかは全く不明のままにある。あるいは、墳丘上に境界標識の杭なり柱を設置した可能性もあるが、墳丘自体の後世の侵蝕が著しいため、それを発掘手法をもって検証することは極めて困難である。従って、純考古学的見地からは、経塚造構の発掘は、予想もされなかつた所に弥生時代後期後半の墳丘墳を検出し、現在の学界の潮流に適合する重要な成果を提示しえる調査に発展するものであるが、このたびの発掘調査の所期の目的には必ずしも沿うものではなかった。墳丘墓が境界標識（勝示）に転用されたかどうかは、確証しえないが、庄図の丑刀勝示の記載位置を、現地形に置き直すとこの地点となり、可能性は高い。

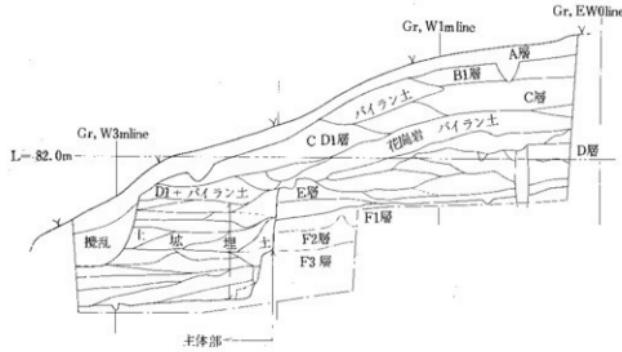
いずれにしても、経塚造構は、墳丘墓と判明したため設定したトレンチ以外に及んで、この遺構の追求を行っていない。



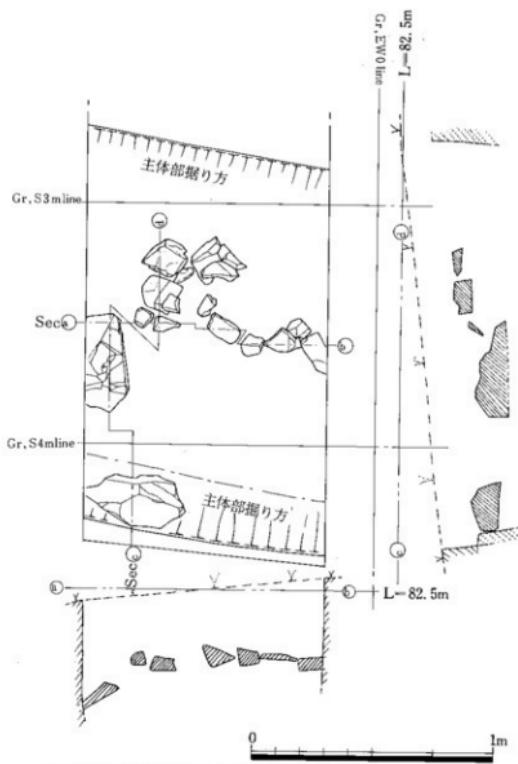
第8図 N-T 東壁面実測図



第9図 S-T 東壁面実測図



第10図 W-T 北壁面実測図



第7図 ST主体部上配石遺構実測図

(3)出土遺物

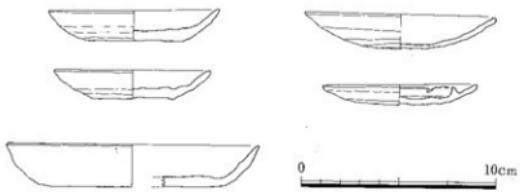
(1) 立石遺構

寛永通宝・ビタ錢・備前焼灯明皿2種・素焼灯明皿・磁器製小徳利・狐を表現した土製品・瓦製小祠片等

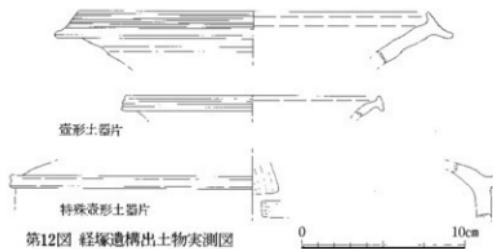
(2) 経塚遺構

特殊器台形土器片・特殊壺形土器片・弥生式土器の壺形土器・壺形土器・高杯形土器の破片・石錐・朱等

備前焼片・染付徳利片・磁器片・瓦片・寛永通宝(盃掘孔に伴うもの)



第11図 立石遺構出土遺物実測図 形明皿



第12図 経塚遺構出土物実測図

経塚遺構出土遺物

今回の発掘調査に伴って、弥生式土器片、備前焼片・半瓦・丸瓦片、染め付け磁器、石鐵などが検出された。これら遺物は、弥生式土器片と石鐵を除いて、すべて表土層あるいは後世の攪乱孔から検出されたものである。

当初、経塚と目されていた本遺構は発掘調査の結果、弥生墳丘墓と評価されるに至り、出土遺物の大部分を占める弥生式土器は、この墳丘墓に伴うものであることが判明した。そこで本報では、本遺構に直接関係があると思われる弥生式土器片に絞って記述を進めておきたい。

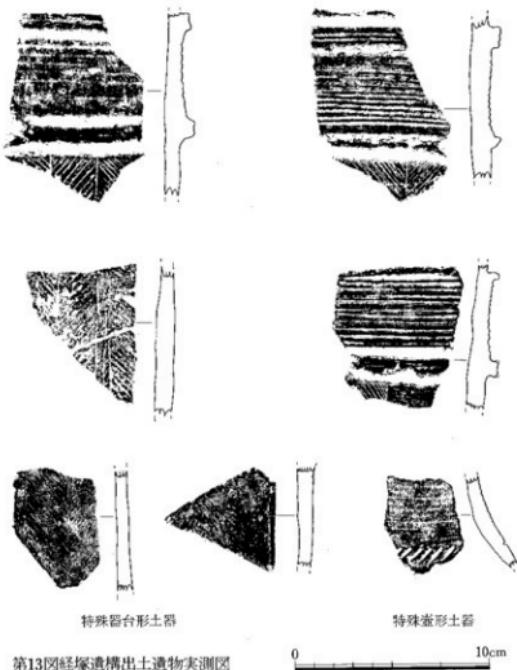
本遺構出土の弥生式土器片の大部分は、摩耗が著しく、小片でもあり、文様の残存状況も悪いが、特殊器台形土器、特殊壺形土器、高杯形土器、壺形土器、壺形上器の破片などが認められる。そのほとんどが細片のため図示することが困難であるが、可能なかぎり図示し、記述を進めてみたい。

壺形土器口縁部（第12図、上・中段）

上段は、上下に著しく拡張された口縁端部に、3～4条の「退化」凹線がめぐらされている。外内面とも強いヨコナデが施され、凹部をなしているところもある。胎土は砂粒が多く、雑な印象を与えるが、つくりは良くがっちりしている。大形の壺形土器か器台形土器の口縁部かと思われる。

中段は、口縁端部が上下（特に下方）に拡張されており、2条の浅い凹線がめぐらされている。口縁部付近はヨコナデが施されている。胎土は、小砂粒を多く含み淡赤褐色を呈しており良質である。壺形土器の口縁と思われるが、壺形土器の口縁にもこのようなタイプはみられるので壺形土器の口縁かもしれない。

特殊壺形土器（第12図 下段）



第13図 経塚遺構出土遺物実測図

玉ねぎ形の胴に2~3条の突帯をめぐらす特殊壺の破片と思われる。現状では、肩の一部と上方の突帯付近が残存しているだけである。外面には、鋭利な工具による鋸歯文が沈線で描かれている。恐らく、胸部をぐるりとめぐって施文されていたと思われる。突帯は付着後、丁寧なナデで調整されている。外面に丹塗りの形跡が認められるところもみいだされるので、全面丹塗りされていた可能性がある。内面は、ヘラ削りと思われる整形痕が認められる。胎土は、雲母片を含み、暗褐色を呈しており、焼成も良好で引き締まっている。特殊壺によくみられる特有の胎土に似たものである。

特殊壺形土器（第13図 下段左）

特殊壺形土器の頭部か、日常用の壺形土器の頭部かは、形状だけでは判別できない。しかし、外面は丹が塗られ、胎土も雲母片を含み暗褐色を呈しており、特殊壺形土器と共通の胎土である。全体形を復元できないが、日常生活に用いられた壺形土器とは区別されて製作された長頸壺形土器であったとは言えよう。その意味では、「特殊壺形土器」であったと言える。外面の調整は、縦方向の細かい板目を施したのちに、ヘラ状工具の先端部で軽く横方向に沈線を3mm間隔で施している。この沈線直下には、板状工具で斜めに、4~5mm間隔の押圧文が施されている。内面は、頭部に一部かかる部位までヘラ削りの整形痕がみられる。この土器は、上東遺跡の土器の分類による鬼川市Ⅲ式の長頸壺形

土器に最も近いと言えよう。

特殊器台形土器（第13図）

特殊器台形土器の胴部の破片がほとんどであり、口縁部、脚台部の破片はみられなかった。胴部も文様帯と間帯部分の破片が認められる。文様帯の文様は、沈線による綾杉文で構成されている。この綾杉文は、文様帯全周をめぐっていたわけではなく、8～10mm巾の平行沈線で区画された中が無文のままのところもあるので、一周を数画区に分割し、文様を充填していったものであろう。

間帯とは、凸帯にはさまれた無紋帯を指すが、そこには、「退化」凹線が施されている。その「退化」凹線は、細かい差異をもつて二～三区分できる。すなわち1cm巾の中に、凹線が2～3条程度の密度で存在し、その凹線は、沈線を引いたのち丁寧にナデられているもの、したがって、断面形が波状を呈しているものが一つ（第13図 上段左）。いま一つは、1cm巾の中に、凹線が4～5条の密度で存在し、沈線を引いたのち雑にナデられているもの。したがって、沈線の肩がやや残った状態のものである（第13図 上段右）。更に両者の中間型なども認められる（第13図 中段右）。

凸帯も、先端を丸くおさめているものと、巾広でナデが丁寧に施されているため凸帯端面が四状を呈しているものとの二種がみられる。更に、巾広凸帯端面に2条程の「退化」凹線が施されているものや、沈線で斜格子文の描かれたものなど様々な様相を示す。間帯は、以上述べた「退化」凹線と凸帯で構成されており、それらの組み合わせにより数種のバリエーションが展開されるし、現実にみられる。

今回検出された特殊器台形土器片の内面には、すべてヘラ削りが施されている。一部、指頭圧痕もみられるようであるが、のちにヘラ削りで整形されている。胎土は、砂粒、雲母片を含むが、特殊壺形土器にみられた暗褐色に焼きあげられるものではなくて、淡赤褐色を呈する、むしろ日常土器の胎土と似かよったものである。外面に、丹の認められる破片があるので、特殊器台形土器は、全面に丹が塗られていた可能性がある。

透し孔のある破片もある。第13図、下段左の破片は、左端が透し孔の切り込みの一部であり同図、下段中の破片は右端がその一部である。また、同図、上段左の破片の下凸帯には、拓影には表現されていないが浅い沈線で斜格子文が描かれている。この文様は、下の綾杉文の縱線が凸帯にまで及び、それを基準にして斜格子が描かれるという特徴がある。

穿孔ある底部

図示はしていないが、穿孔された底部破片が2片検出されている。壺形土器か壺形土器か判別しがたいが、1片は底にいたるカーブの具合から壺形土器の底部と思われ、もう1片は、壺形土器の底部ではないかと思われる。整形痕などは、表面の摩耗著しく観察困難であるが、穿孔はいずれも外から内へ向けてあけられている。壺形土器の底部と思われるものの胎土は、雲母片も含み褐色～暗褐色を呈し、特殊壺形土器に類似しているように思われ、壺形土器のそれは、淡黄褐色を呈し日常土器の胎土に近いと思われる。なお、壺形土器の底部と思われるものの、ヘラナデが縱に施されているのが観察される。

高杯形土器

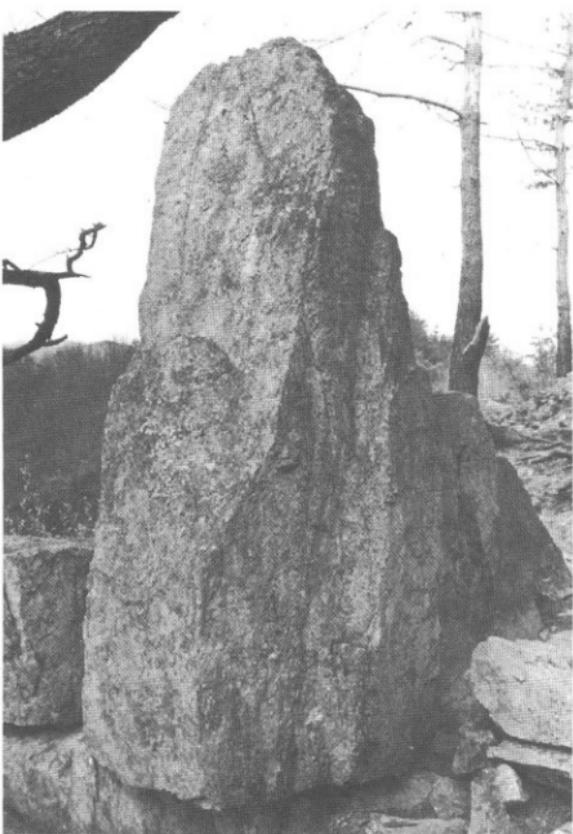
これも細片のため図示できないが、高杯形土器の脚裾部と支柱部の2片がある。脚裾部は先端が薄

くなつておさまるもので、先端に近い外面には、5条程のヘラ描線がめぐらされている。胎土は良質であり、外内面ともに丹が塗られている。支柱部は、5mm程の直立部が残存しているのみで詳細は不明であるが、恐らく短い脚柱部から急に屈曲して裾広がりになる短脚部を持つタイプの高杯形土器と思われる。

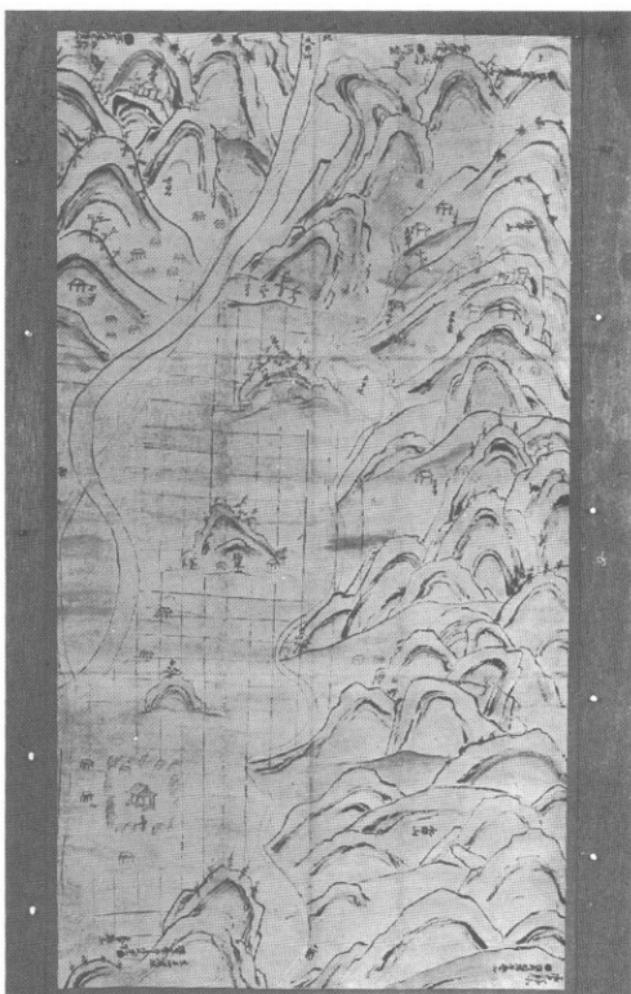
以上、これら土器は、上東遺跡の鬼川市Ⅲ式に比定できる時期のものでもあり、その時期に属する造構であることを指摘して、経塚遺構出土の弥生式土器についての概要をしめくくりたい。

図 版

図版第1. 藤山勝示比定遺構（立石）



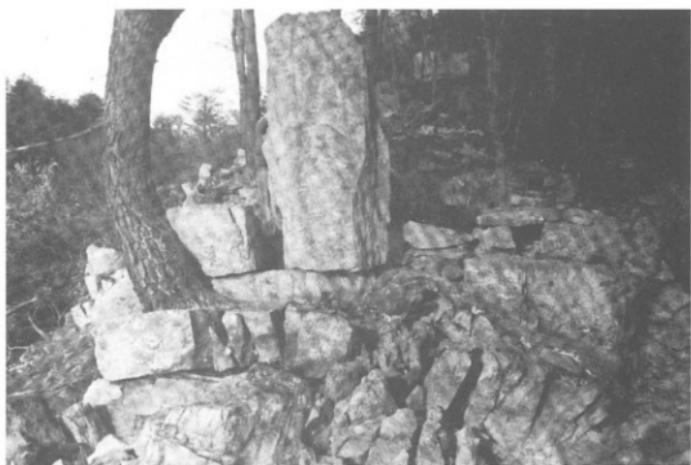
图版第2. 備中国足守庄図



图版第3. 足守地区航空写真



図版第4. 立石全景



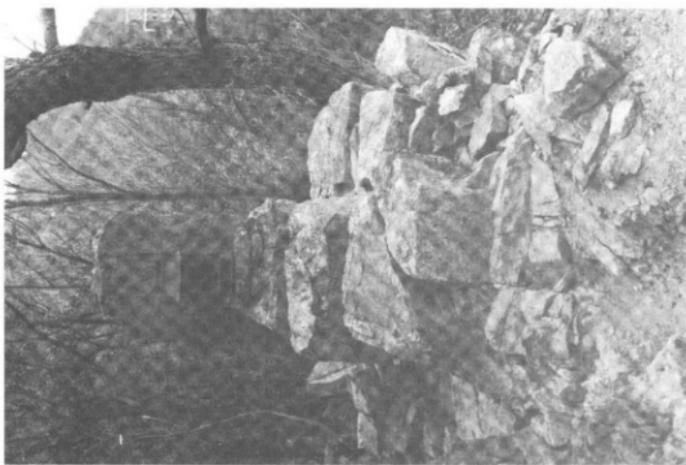
図版第5。立石造構



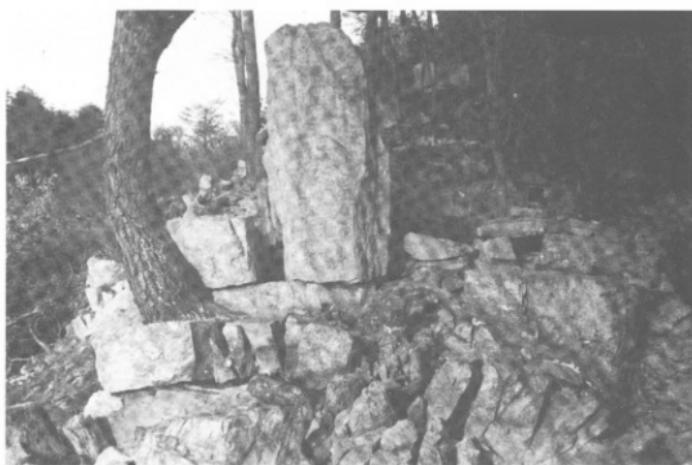
図版第6. 立石遺構発掘状態



図版第7. 立石遺構発掘状態



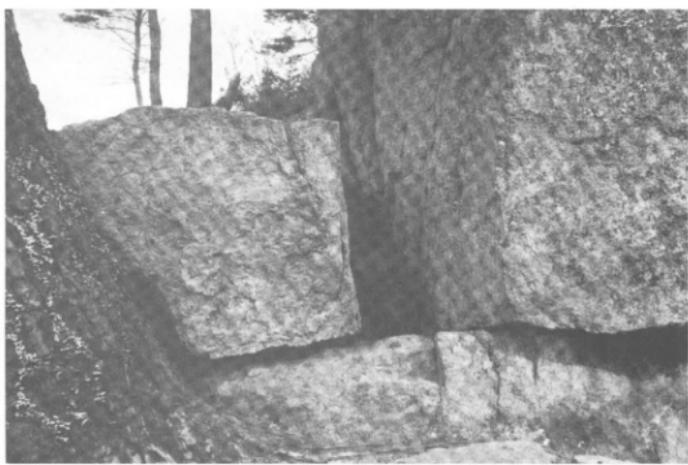
図版第8. 立石遺構発掘状態



図版第9. 立石造構発掘状態



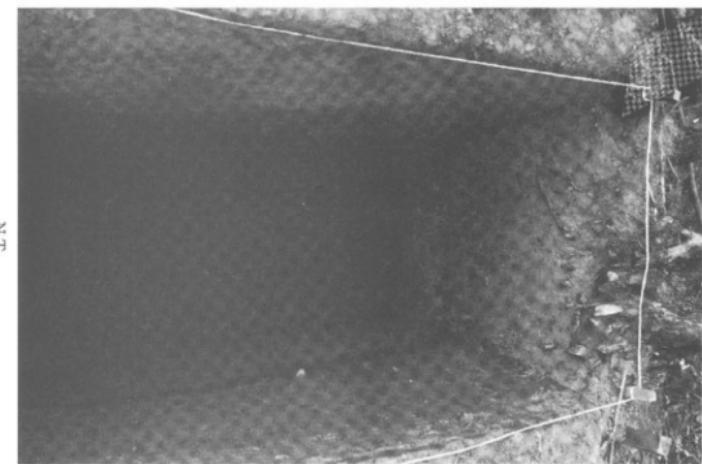
図版第10. 立石遺構発掘状態



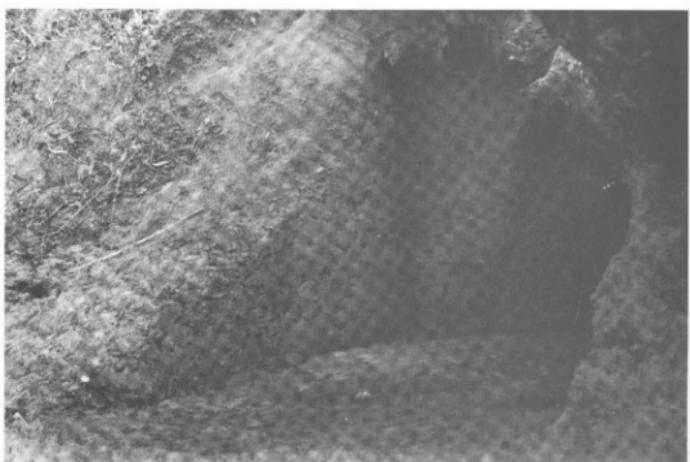
図版第11. 丑刀榜示比定遺構（経塚）



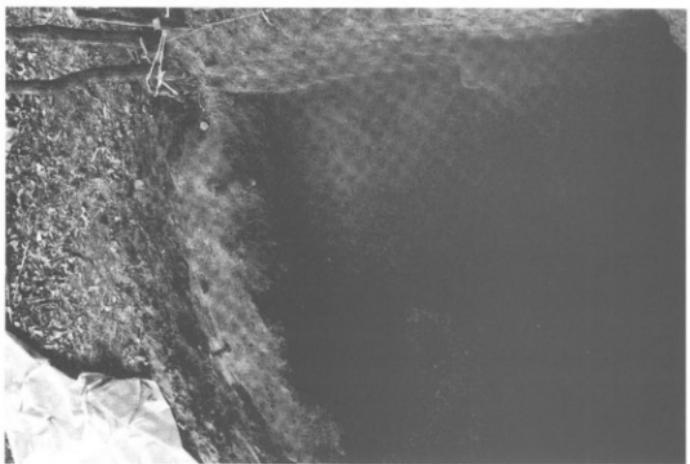
図版第12. 経塚遺構発掘状態



図版第13. 経塚造構発掘状態

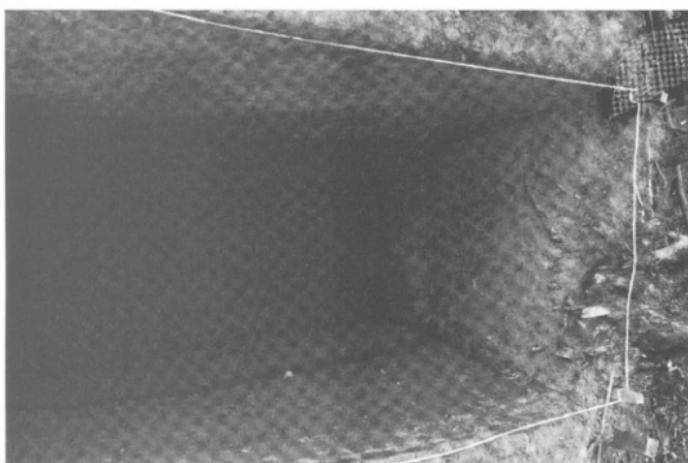


ST南



WT

図版第14. 経塚造構 S T 主体部



配 石



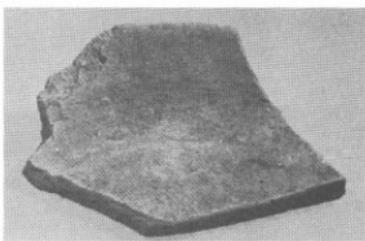
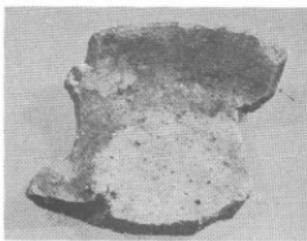
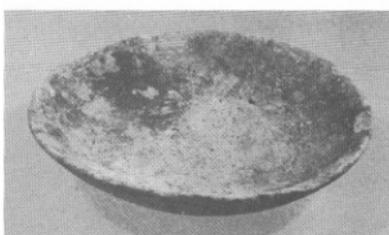
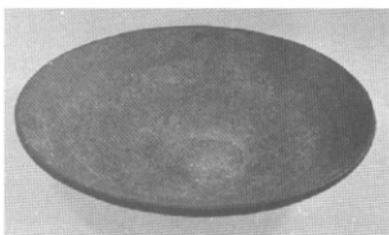
特殊器台出土状態

図版第15. 経塚造構W T 主体部

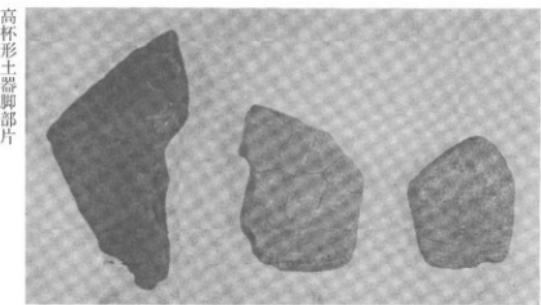
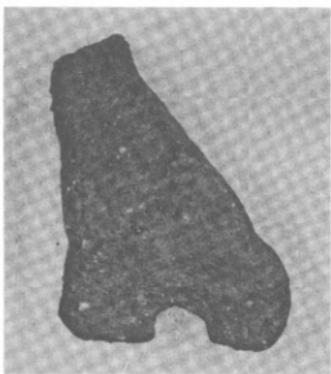
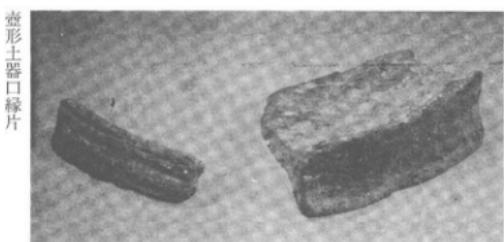


埋め戻し状態

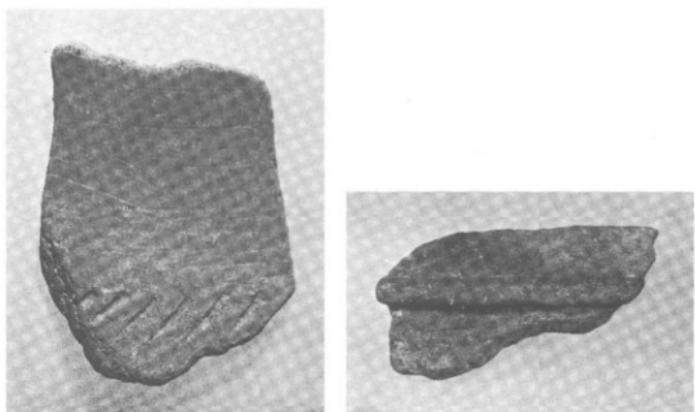
図版第16. 立石遺構物. 灯明皿



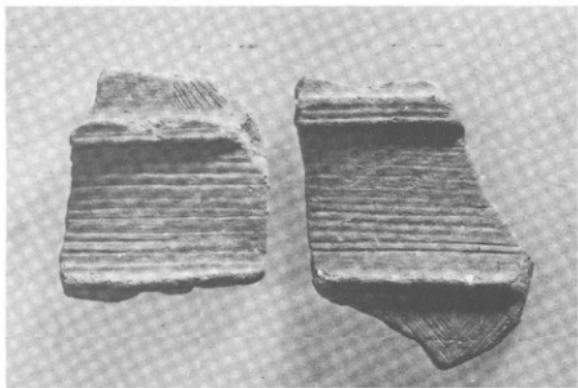
図版第17. 経塚遺構遺物・弥生式土器



図版第18. 経塚遺構遺物

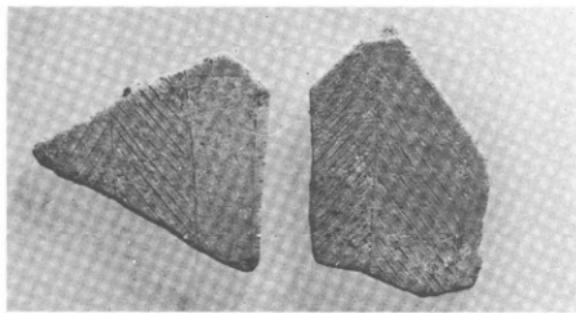
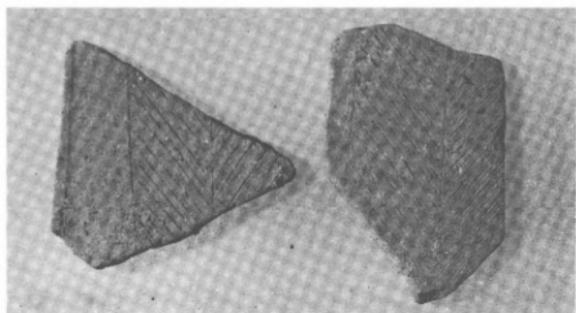
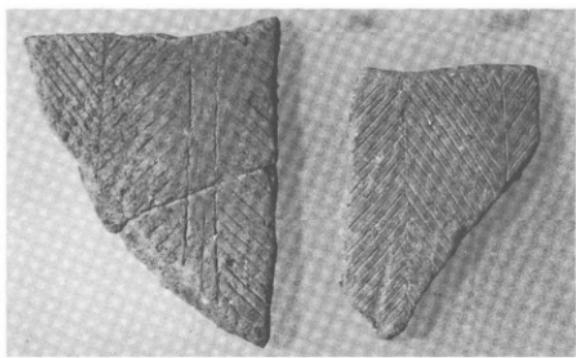


特殊壺形土器片

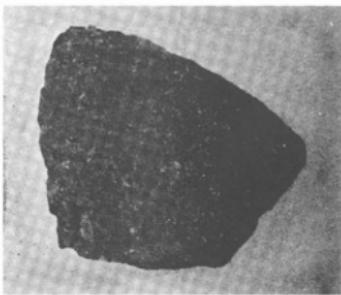
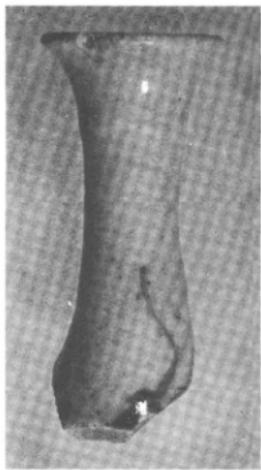
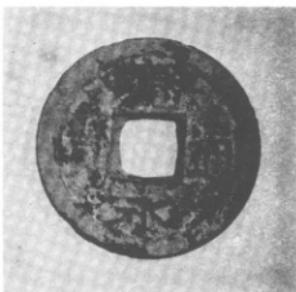
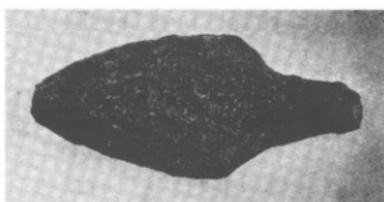


特殊器台形土器片

図版第19. 経塚遺構遺物・特殊器台形土器片



図版第20. 経塚遺構混入遺物



長坂古墳群発掘調査報告

足守庄莊園遭構緊急調査報告書(再録)

平成11年3月31日発行

発行・編集 岡山市教育委員会文化課

発 行 岡山市教育委員会

岡山市大供1-1-1

印 刷 株印刷工房フジワラ